

平成 29 年度第 3 回奥州市水道事業運営審議会 会議録

|         |     |   |       |     |
|---------|-----|---|-------|-----|
| 会議の名称   |     | 平成 29 年度第 3 回奥州市水道事業運営審議会   |       |     |
| 開催日時    |     | 平成 30 年 3 月 22 日（木）午後 2 時～午後 3 時 15 分                                       |       |     |
| 開催場所    |     | 胆沢総合支所 3 階大会議室  | 公開の可否 | 可   |
| 事務局（庶務） |     | 水道部経営課  | 傍聴者数  | 0 名 |
| 委員      | 出席者 | 菅原今朝男、菊池契、鈴木勇基、金野克枝、吉川正、鈴木敏也、佐藤康悦、佐々木キワ子、菅原早苗、菅原けい子（以上 10 人）                |       |     |
|         | 欠席者 | 菅原幸、和賀文子、及川千鶴子、高橋有三（以上 4 名）   |       |     |
| 市（出席者）  |     | 千田正幸水道部長、高橋寿幸経営課長、千葉裕幸工務課長<br>菅原淳一経営課長補佐、古山英範工務課長補佐、高橋陸朗工務課長補佐兼工務係長（以上 6 名） |       |     |
| 議 題     |     | ・ 第 2 次奥州市水道事業中期経営計画（案）について   |       |     |
| 備 考     |     |   |       |     |

| 会議内容                    |                            |      |
|-------------------------|----------------------------|------|
| 件名                      | 結果                         | 特記事項 |
| 第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）について | 会長、副会長、事務局で文面を検討し、即日副市長に答申 |      |

## 1 開会

菅原経営課課長補佐

## 2 副市長挨拶

すみません、副市長の及川新太でございます。

昨日寒い中庭の草取りをしてみましたら腰をちょっと調子悪くしましたので、立ったり座ったりがあれですので、座ったまま挨拶をさせていただきます。大変申し訳ございません。本日は年度末のお忙しいところ、そしてこのように悪天候のところにお集まりいただきまして、大変申し訳なく思っております。また、水道事業の運営にあたりましては、日頃から委員の皆様には貴重なご意見を頂戴し、大変助かっております。ありがとうございます。私ども行政側も先ごろの市長選挙、市議会選挙を終えまして、まずはほっとしているところであります。市長そして議員の皆様は、3月19日から4年間の活動に向けてスタートを切ったところでございます。ただいまの第2次奥州市水道事業中期経営計画について、諮問させていただきましたが、この案はすでに委員の皆様配布しているところでございますので、本日は委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。市といたしましても、今後とも水道事業の健全経営に努めながら、安心・安全な水を安定的に供給できるよう運営してまいる覚悟でございます。それから皆様は3月31日をもって任期を迎えるということでございますが、2年間にわたりましてお力添えをいただきまして大変ありがとうございます。その間、水道事業ビジョンの策定や水道料金の引上げの検討などご苦勞をおかけしたと聞いております。今後とも、これまで同様にご支援をお願い申しあげらるしだいでございます。今日はよろしくお願ひします。

(菅原経営課課長補佐)

会議資料の確認。

続きまして、本日の会議の出席状況でございますが、奥州市水道事業運営審議会委員は名簿のとおり14名ですが、本日、都合により菅原幸委員、和賀文子委員、及川千鶴子委員そして高橋有三委員の4名が欠席です。

奥州市水道事業運営審議会条例の規定により半数以上の出席となっておりますので、会議は成立します。

### 3 会長挨拶

各委員の皆様お疲れ様でございます。私どもも2年間3月31日で任期満了となります。今回の次期経営計画が最後のご審議ということになりますので、今日はひとつ先程副市長さんからお話がありましたように、ご忌憚のないご討議をご議論いただければ幸いです。色々水道ビジョンの関係とか水道料金の改定、皆様方には色々のご検討ご審議をいただきまして大変ありがとうございました。本日を持ちながら今日は終了したいなと考えておりますので、慎重なるご討議をいただければ幸いです。

### 4 議事録署名人の指名

会長が、名簿順に佐藤康悦委員、佐々木キワ子委員の2名を指名した。

### 5 審議

#### (1) 第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）について

概略 水道部長 千田 正幸

説明 経営課長 高橋 寿幸

第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）について説明させていただきます

（以降、第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）について【概要版】、資料1に基づき説明）

（菅原会長）

ただいま執行当局より第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）がご説明されましたが、これにつきましては各委員さんには前もって配布されておりますので、それをもちましてこれからご質疑に入りたいと思います。ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（鈴木（勇）委員）

この計画案はいつどこで提出されるものでしょうか。時期的に、例えば2ページの下から7行目で、「平成30年4月」をもって完了しました、という言い回しだったり。

（菅原会長）

はい、それでは執行当局、ただいまの説明についてよろしく申し上げます。時期の問題。

（高橋経営課長）

ただ今の質問は、簡易水道事業の統合のことですか。

（鈴木（勇）委員）

この資料1の計画という30年度から34年度というのは、計画は作ったものがいつ誰に公表されるのかということで、言い回し的に30年4月をもって完了しましたというのが、正しければその報告、計画自体は5月以降で報告されるものなのか。

(高橋経営課長)

本計画書につきましては、本日の審議会で検討いただきまして答申をいただきまして、市長決裁を経て決定することとなります。計画書自体は、実施計画の期間自体は平成30年度当初の4月から34年度までですので、35年の3月までとなります。

(鈴木(勇)委員)

計画時期は分かったんですけども、誰が誰にという水道部が市長に、審議会がいつのタイミングでといった時に、この言い回しが30年4月をもって完了しましたとあるから5月以降に報告されるものなのか、見込みなのか。見込みのところもありましたよね。

(高橋経営課長)

こちらの計画自体はですね、市長決裁後になりますので30年、来月4月に早急に決裁を受けて公表するという形になります。

(及川副市長)

完了しましたって書いてある以上は、5月以降でやらねばおかしいんじゃないかという話をしているんじゃないか。そうですね。

(鈴木(勇)委員)

そうです。4月の完了で4月に報告すればそれでいいです。

(千田部長)

4月となっているが、4月1日に統合する。その辺の修正はこちらでします。

(菅原会長)

鈴木委員それでいいでしょうか。

(鈴木(勇)委員)

今の質問はいいです。

(菅原会長)

ほかにありますか。はい、鈴木委員どうぞ。

(鈴木(勇)委員)

11ページの安心・安定ということでこれまでの実績を公表いただいているわけですけども、「安心」のところの(3)の鉛給水管対策とかというのは、29年度はなかったと、それから下から5行目のところの石綿セメントも25年度から28年度まで更新したということの報告がありますが、29年度の実績というのはなかったんでしょうか。

(高橋経営課長)

ただいまの鉛給水管、石綿セメント管の更新の状況で 29 年度分はないのかということですが、今回の計画書では 29 年度実績はまだ出ておりませんので、確定しております 28 年度実績分までを記載してございます。

(鈴木(勇)委員)

実績としてはあるわけですね。

(高橋経営課長)

実績としてはございますけれども、数字的などところで公表はまだ、決算に至っていないということでございます。

(菅原会長)

よろしゅうございますか。

(鈴木(勇)委員)

はい。

(菅原会長)

ほかに、はい菊池副会長。

(菊池副会長)

12 ページなんですけれども、31 年度の中央監視装置の更新稼働に向けて、計画にもありましたが、既に工事発注して 29 年度に、中央監視装置の整備についてどのような計画になっているのか簡単に説明をお願いします。

(菅原会長)

はい、執行当局。

(千葉工務課長)

中央監視の更新事業なんですけど、18 年度の市町村合併の機に、平成 20 年度からこの胆沢総合支所の方に各区の水道部門が集まったわけなんですけども、その時点では各事業体といいますが旧市町村単位でつくっておった機械をここに集合させまして、それぞれ 3 つの機械を置いて対応していたわけなんですけども、それらがやはり機械ですから耐用年数としましては大体 15 年から 16 年くらいという風にいわれてるわけなんですけども、それらが耐用年数をかなり経過してきたということでございまして、例えば何か故障した時です、なかなか部品がもうなくなって修理できなくなるという風なことで、今回それらのシステムをその当時 3 つあったものを 1 つにまとめたそういう機械に更新しようということで始まりました。それが平成 29 年から 3 年簡をかけて更新をするという風な長期の契約となりまして、31 年の皆さんご存知のとおり江刺の方へ事務所が移転するわけなんですけども、そちらの方に建設した

がらその31年の移転の時期に合わせた建設をしていく。これは中央監視ですから1日たりとも日を閉じるという風なことにはいかななくて、現在あるものをとにかく見ながらある時点、4月1日なら4月1日の時に切り換えるという風な作業があるもんですから、31年の4月1日に作ったときには、江刺の方で稼働できるような計画です。

(菊池副会長)

内容は分かりました。それで、水っていうのは空気と同じでなくてはならないものなので、安全安心な水を供給するってことが一番大事なことなんだけれども、今までと違う例えば耐震化の関係とかこの間のような大規模な地震があった時、どの程度今度は影響なくなるとか何か特徴的なところ、監視システムがどのように良くなるんだかあるいは効率的になるんだかポイントを2つ3つ、ただ合わせて1つにしてということなのだから、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

(菅原会長)

はい、執行当局お願いします。

(千葉工務課長)

システム的にはですね、ある程度そういう3つに分かれていたっていう風なものが1つになるということが、集中的に管理ができるっていうことがまず大きな部分になります。後は今まで見てなかった項目といいますか、そういった部分についてもある程度そういう風な1つにすることによって項目を増やすとか機械を増やすとかいう風なことで、水質それから水の状態・状況などを含めて充実させていくということが1つあります。後は、耐震性については、機械は支所の中に入ってるということなんですけど、支所の方が耐震的に問題がないということの中ではある程度大地震には耐えられる、そういう風な影響がないものと考えられます。

(菅原会長)

よろしゅうございますか。ほかに各委員の皆さんございませんでしょうか。

(吉川委員)

23ページなんですけど、23ページの表12年度別目標数値の中で、経常収支比率平成33年104%になっておりますけれども、これ料金改定を見込んだ数値と説明がありましてけれども、料金の改定率はいくらで見込んだ場合104になるんでしょうか。

(高橋経営課長)

こちらにつきましては、平成33年度に料金改定を見込んだ数値でございますが、改定率としましてはまずその前提となる考え方になるんですけど、現時点では収益的収支の純利益を黒字にするということと、留保資金約12億円を確保することをもって試算しておりまして、料金改定率としましては6%から7%くらいになるかなと考えております。

(菅原会長)

吉川委員よろしゅうございますか。

(吉川委員)

はい。

(菅原会長)

ほかにございませんか。

(吉川委員)

11 ページなのですが、11 ページの下の方、番号4-5-2「安定」の部分の(1)の水源確保の部分、この文章表現なんですけれども、余裕率が増加しましたよとそれで25年度と28年度の実績を比較すると云々という表現があるんですが、これこの文章そのまま読みますと、28年度実績で水源利用率が7.1%、余裕率が15.7%という風に私は読んだんですけども、意味は多分そうじゃないんじゃないかなと思うんですけど、これ実際のところどうなのでしょう。7.1%減少して、後余裕率15.7%増加したという意味なんでしょうか。この文章表現がちょっと微妙でいまいち分からないんですが。

(菅原会長)

はい、水源確保について。

(高橋経営課長)

ただ今の水源確保の水源利用率と水源余裕率のところでございましたけれども、水源利用率につきましては、減少幅が7.1%でございまして、併せて水源余裕率につきましては、15.7%の増加ということでございますので、ちょっと紛らわしい表現かなと思いますので、こちら辺は減少分と増加分ということで表現を直していきたいなと思います。で、最終的にはですね、28年度で水源利用率は66.8%、一方水源余裕率は39.7%となっております。最終的な数字も含めて増加減少分ということで表現の方直したいと思います。

(菅原会長)

吉川委員、よろしいですか。

(吉川委員)

はい。今お話のように直していただいた方が紛らわしくなくて良いと思います。

(菅原会長)

それでは執行当局にお願いしますが、水源確保につきましては、文言を修正するというところでよろしゅうございますか。よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。吉川委員どうぞ。

(吉川委員)

14 ページ、一番上(11)情報の提供なんですけど、水道施設見学会云々で最後幅広い情報提供を実施とあるんですけども、情報提供を実施しますということは分かるんですけど、しからばどういった方法でその情報提供をやるのかでもうちょっと具体的に書いた方が良いんじゃないかなと思うんです。例えばですけども、幅広い情報をホームページ等で提供をするみたいな表現で、何か具体的にこういった方法で情報を提供しますよという書き方の方が良いんじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

(高橋経営課長)

提供方法につきましては、具体的には市の広報でありますとか水道部のホームページ、主にはそういった大きな2つの手法です。市民の方々に周知をしておるんですが、そこら辺も提供方法も含めて文言の方追加して修正をしたいと思います。

(菅原会長)

吉川委員、よろしいでしょうか。

(吉川委員)

はい。

(菅原会長)

この情報の提供につきましても文言を若干修正するということによろしいですか。ほかにございませんか。はい、菊池副会長。

(菊池副会長)

24 ページ以降の用語解説とか資料の関係の中の、資料の方なんですけれども、ページはもらったやつにはなかったような気がするんですが、その資料1の30年度で簡易水道が事業統合になるんでしたよね。それでこのいわゆるその裏の他会計繰入金なんですけど、これについても既に前回の説明では、財政当局とはいわゆる基準外繰入の方についてはルール化しているんですよ。それで、元に戻りますけれども、繰入額について市からの上水簡水合わせた後の額がある程度は平準化してるんですけども、統合前と比べてもちろん減っているわけですよ。いわゆる簡水持ち出した分、簡水でいただいた分と上水でいただいた分の総額はどれくらいなのか。

(菅原会長)

水道事業出資計画について、執行当局よろしくお願いします。

(高橋経営課長)

ただ今の、上水道、簡易水道統合の前後における繰入金の状況でございますけれども、今の時点では、簡易水道の統合がですね平成26年度からスタートしておりまして、30年度の前沢の生母簡水で終了となりますけれども、それに伴ってですけども繰入金は、大きく増

えたのは27年度以降、具体的には江刺の簡水がですね27年度に統合、28年度には胆沢と衣川が28年度に統合、29年度今年度は一休みして来年度前沢ということで終了となるわけですが、この間27年度にはですね他会計繰入金でみますと合計額が4億1千100万円でしたけれども、28年胆沢衣川の統合時にはですね、上水簡水併せて8億4千600万円となっております。ですから2倍程度。また30年度の来年度の前沢の生母簡水の統合ということで、見込みとしてはですけども、9億7千万円弱という風なことで、来年度の統合終了後30年度以降については、若干資本的収支つまり施設整備の部分では資本金の繰入、法定繰入ということで上下動はございますが、今後は約9億円から8億円で最終的には下がっていくようになるんですけども、やはり施設整備が続きます平成32年頃まではですね9億円の後半程度、ですから9億6、7千万円くらいですかね、その程度の基準内と基準外の合計額ですが、そういった規模になってくるのではないかなという見通しを立てております。

(菅原会長)

菊池副会長、よろしいですか。

(菊池副会長)

はい。

(菅原会長)

他にございませんか。はい、吉川委員。

(吉川委員)

3ページ、真ん中ら辺の(2)料金適正化ですけども、ここの下の方「また、平成29年度に次期料金の」云々のところなんですけど、「一般会計からの繰出金の見直しを行うことで」という表現があるのですが、ここの「繰出金」という表現なんですけど、一般会計からみれば「繰出金」でしょうけど、水道事業会計からみれば一般会計からの「繰入金」ですよ。これ「繰出金」でいいのか、私今言ったように水道事業会計サイドからみれば「繰入金」ですので、「繰入金」とした方が良いのかどうなんでしょうか。

(高橋経営課長)

ただ今の「繰出金」というのか「繰入金」というのかというご質問でございますけれども、国の通知、総務省からの通知でみますとですね、特別会計等への他会計からのお金というのは「繰出金」という形で表現されているというのが通例でございます。私ども水道事業、受ける側からみれば「繰入金」ということになるのですが、一般的な表現とすれば「繰出金」ということになるのかなと考えております。

(菅原会長)

吉川委員よろしゅうございますか。

(吉川委員)

はい。

(菅原会長)

他にございますか。ございませんか。

暫時休憩します。

再開いたします。

ご意見がないようございますので、お諮りいたします。

それでは、第2次奥州市水道事業中期経営計画については、方向性について、了とすることとよろしいかお諮りします。よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい。

(菅原会長)

なお、文言修正につきましては、執行当局、私と副会長で修正させていただきますので、よろしくご了承願います。

会長といたしましては、概ね了といただきましたが、付帯意見の旨を付けたいと思いますがよろしゅうございますか。

一つ目はですね、「水道管路や施設について、アセットマネジメントに基づき耐震化や更新需要等、計画的な事業の実施を図られたい。」これが1つ。アセットマネジメントの用語につきましては、別紙、用語集にございますのでよろしくお願いしたいと思います。

もう一点、「事業環境の変化に対応した健全経営を図られたい。」この旨の2つの付帯意見を付したいと思いますが、いかがでございましょうか。

(委員一同)

異議なし。

(菅原会長)

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

そのほかに何かございますか。

ないようですので、それではそのような意見を付した答申書といたします。その文面につきましては、先程申しましたように私と副会長、事務局に任せさせていただくことで、よろしゅうございますか。ご異議ございませんね。

(委員一同)

はい。

(菅原会長)

ありがとうございます。

また、答申につきましては、準備ができ次第、私と副会長とで市長にお会いし、行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、ただ今前段に申しましたように概ね了ということでございますので、暫時休憩をいたしまして、文言修正等々を行いまして、副市長の方へ答申したいと思っておりますので、よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい。

(菅原会長)

暫時休憩します。

再開いたします。

それでは答申いたします。

小沢昌記様、奥州市水道事業運営審議会会長、菅原今朝男。

答申書（第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）について）、平成30年3月22日付け奥道経第765号にて諮問のあった件については、次のとおり答申します。

記、諮問のあった第2次奥州市水道事業中期経営計画（案）については、妥当である。付帯意見、1 水道管路や施設について、アセットマネジメントに基づき耐震化や更新需要等、計画的な事業の実施を図られたい。2 事業環境の変化に対応した健全経営を図られたい。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(副市長)

ありがとうございます。ご苦労さまでございました。

どうも皆さん大変ご苦労様でございました。お預かりします。

(菅原会長)

なお、各委員の皆様におかれましては2年間本当に慎重なご討議・ご議論いただきましてありがとうございました。御礼申し上げます。ご苦労様でございました。

(高橋経営課長)

はい、ありがとうございます。

それでは、ただ今答申を頂戴いたしましたけれども、今後の第2次経営計画の手續等についてご説明いたします。4月に入りまして、4月の後半に市議会への本計画案の説明を予定しております。議会説明を経まして市長決裁ということで計画が決定されるということでございます。委員の皆様にはですね、決裁後製本したものをそれぞれお届けしたいと考えておりますので、よろしく願いします。

6 閉会  
菅原経営課長補佐